



吉川市民生委員・児童委員協議会
会長 鈴木 庄次さん
(委員歴17年)

今、地域のための一歩を

私が、民生委員・児童委員となったのは、当時の自治会長から、やってみないかと声を掛けられたことがきっかけでした。地域の皆さんのお役に少しでも立てればという気持ちでお引き受けし、気が付けば17年活動が続いています。

民生委員・児童委員の役割は、地域の方々の福祉の向上や、生活の中でのさまざまな相談に応じ、関係機関につながることです。地域の皆さんが抱える課題は多様で、大変なこともありますが、感謝の言葉をいただく、すべてが報われてしまうような、やりがいのある活動です。

吉川市民生委員・児童委員協議会では、四つの地区協議会を通し、一人ひとりの民生委員・児童委員が仲間と相談、情報共有を行いながら、一人で抱えこむことなく、無理のない活動ができるよう取り組んでいます。

現在、定年後も働き続ける人が増加するなど、近年の多様な生活スタイルにより、全国的に民生委員・児童委員の担い手が見つけづらいことが課題となっています。

令和4年は一斉改選が行われます。地域のために一歩を踏み出し、私たちと一緒に活動してみませんか。

地域の仲間と住みよい地域づくり！

民生委員・児童委員になりませんか



現在、112地区のうち14地区が欠員となっています。

定年退職や子どもが手を離れたことなどを機に民生委員・児童委員活動を行っている方もいます。地域活動に参加してみようと考えている方をお待ちしております。

活動は、一人ひとりが自身の生活に支障のない範囲で行うことが原則で、民生委員が問題解決に責任を持つ必要もありません。基本的にはお住まいの地域を担当してもらいますが、活動に支障がなければ、近隣地区で活動することもできますので、お気軽にお問い合わせください。

【現在の欠員地区】土場、きよみ野東(南)※令和4年7月1日委嘱予定、関、吉川団地1街区、吉川団地2街区(8~15号)、吉川団地5街区(9~15号、18号)、栄町1区(東)、栄町2区(南)、栄町2区(中央)、エンゼルサンプレージュ吉川、栄町3区(南)、栄町8区、高富(1-南)、高富(2-北)、高久2区(北)

毎年5月12日は民生委員・児童委員の日

地域福祉の推進役として重要な役割を担う民生委員・児童委員を多くの方に理解してもらうため「民生委員・児童委員の日」を定め、この日からの1週間を「活動強化週間」と定めています。

何かお困りのことがあれば、ぜひ地域の民生委員・児童委員にご相談ください。

地域の民生委員・児童委員は、市ホームページで確認できます。

